

令和 7 年 第 208 号



資料の存在及び収納密封保存に関する

事実実験公正証書

本職は、令和 7 年 8 月 20 日、嘱託人竹内祐樹の下記
嘱託の趣旨に基づき、嘱託人が同日現在保有する資料
が存在し、これらを収納密封保存することに関し、そ
の収納密封保存現場に立会い目撃した事実を録取して、
この証書を作成する。

嘱 託 の 趣 旨

嘱託人は、嘱託人が取得済みの特許に関し、将来紛
争が生じた場合に備えるため作成した文書及びそのデ
ータを収納した記憶装置が現時点で存在すること、お
よびこれらを収納密封保存したことの証明のため、公
証人において、その作業現場に立会いの上、目撃見分
した事実を録取した公正証書を作成されたい。

見分の経過とその結果

本職は、令和 7 年 8 月 20 日午後 1 時頃、東京都千
代田区麴町 4 - 4 - 7 所在麴町公証役場において、
嘱託人竹内祐樹が、下記の処置を実行するのを目撃した。

記

1 嘱託人は、本職に対し、①－1「『ビジネスモデル特許構成に基づく アルゴリズム設計と擬似コード実装大全』－竹内祐樹 特許群による知財・技術・実装・防衛戦略－最新版」と題する冊子1冊、①－2「第8章 実用展開とライセンス戦略」と題する冊子一冊、①－3「【将来性と活用展望】」と題する冊子一冊、①－4「特許査定」と題する冊子一冊、①－5「『ビジネスモデル特許構成に基づく アルゴリズム設計と擬似コード実装大全』～竹内祐樹 特許群による知財・技術・実装・防衛戦略～最新版 権利範囲等及び解説など」と題する冊子一冊、①－6「②【創作日／未公表】証明書」と題する冊子一冊及び①－7記憶装置（USB）1個を順次提示した。

次に、嘱託人は、②－1「『循環型ポイント資本経済の創造原理』－投資スキームを内包するビジネスモデル特許による分配・報酬・行動経済構造の設計と著作的保護－」と題する冊子一冊、②－2「第9章：防衛戦略と比較構成－構成的一致性に基づく模倣排除と封鎖構造の確立－」と題する冊子一冊、

②－３「整理番号：NZ2510566 特願2025-070847」と題する冊子一冊、②－４「整理番号：NZ2510566 特願2025-070847【書類名】特許願」等と題する冊子１冊、②－５「『循環型ポイント資本経済の創造原理』－投資スキームを内包するビジネスモデル特許による分配・報酬・行動経済構造の設計と著作的保護－ ～著作権の権利範囲等とそれぞれの解説など～」と題する冊子一冊、②－６「公正証書作成嘱託依頼書（著作権・構成的一致著作物）」と題する冊子一冊及び②－７記憶装置（ＵＳＢ）１個を順次提示した。

２ 嘱託人は、これら計１４点は、嘱託人が取得済みの特許に関し、将来紛争が生じた場合に備えるため作成した文書及びそのデータを収納した記憶装置（ＵＳＢ）である旨説明した。

なお、①－１ないし①－６の各冊子及び②－１ないし②－６の各冊子には、それぞれ「２０２５年８月１２日福岡県北九州市八幡西区引野２－８－１８ 竹内祐樹」の署名と「竹内」の押印があり、かつ、令和７年８月１２日付の公証人による確定日付が付

されている。

3 次に、囑託人は、上記計14点を、持参した段ボール箱（段ボール番号PK002）に封入方式で格納した上、持参した包装用粘着テープで包装し、その包装部分に同人がそれぞれ封印したので、本職も同様これに職印を用いて封印を施した。これにより封印を施した包装用粘着テープを破損しない限り、上記段ボール箱内の冊子及び記憶装置を取り出すことは不可能な状態となった。

以上により、囑託人は、囑託人及び本職が封印した状態のままの上記冊子及び記憶装置（U S B）計14点在中の段ボール箱（段ボール番号PK002）1箱を保管するものである。

本 旨 外 要 件

住 所 福岡県北九州市八幡西区引野2－8－18

職 業 会社役員

囑託人 竹 内 祐 樹

昭和60年3月19日生

上記は、運転免許証の提示により人違いでないことを証明させた。

	(公)	(証)	(人)	(役)	(場)
1	前記各事項を囑託人に閲覧かつ読み聞かせたところ、				
2	その正確なことを承認し、次に署名捺印する。				
3	囑託人		竹内祐樹⑩		
4	この証書は、本職が、令和7年8月20日、本職役場				
5	において、法律の規定に従って作成し、次に署名捺印				
6	する。				
7	東京都千代田区麴町4丁目4番7号				
8	東京法務局所属				
9	公証人		堀 嗣 亜 貴⑩		
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
	(公)	(証)	(人)	(役)	(場)

公証

	(公)	(証)	(人)	(役)	(場)
1	この謄本は、令和7年8月20日本職役場において原				
2	本に基づき作成した。				
3	東京都千代田区麴町4丁目4番7号				
4	東京法務局所属				
5	公証人		1/3 研重実		
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
	(公)	(証)	(人)	(役)	(場)



公証